

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和4(2022)年1月26日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「先日の県下警察署長会議に出席して、気付いた点をお話ししたい。会議で配布された資料の多くは、去年12月末までの1年間の統計をまとめたものであったが、色々な統計で、県下16警察署の数字にばらつきがあることが気になった。警察署の規模等でどうしても差が付くような事項は割愛するとしても、それ以外で何でこんなに差があるのだろうと思ったのは、『実戦的総合訓練の実施回数』『年次休暇の平均取得日数』『巡回連絡の実施率』の3項目であった。幹部はどうしても、特に数字の低い署に注目がいき、その原因を考えて何とか底上げをしなければと考えるのだろう。それはそれで当然、そういうことをしていただきたいのだが、本日申し上げたいのは、数字の良い署に注目してもらうことである。『なぜ、その署は数字が良いのか』という点を共有して、他署に同じような取組や工夫をしてもらい、実績を上げていただきたいと思う。実績が良い署はおそらく、様々な工夫をして、こういう結果を残したのだろうと思う。そういった署の取組を他署にも広め、取り組むことができる点は取り組んでもらい、数字を上げていただきたいと思う。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 警察あて苦情の受理・処理状況について（令和3年12月末現在）

警察本部から、「警察あて苦情の受理・処理状況について、昨年12月中の受理は6件で、内容は警察官等の言動に関するもの、パトカー等の走行等に関するもの、交通取締りに関するもの、事件・事故の捜査に関するもので、受理態様は電話又はEメールであった。12月中における処理は8件であった。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「12月末の累計が出て、件数は去年より多かったわけだが、『非あり』が全体の3割くらいはあると思う。苦情を受けて調査する方は大変だろうが、今後も引き続き、苦情の手続きはこれまでどおりやっていただきたい。また、現在は色々と捜査手法が進み、監視カメラの画像等で証拠化できるものもあるとは思いますが、そうではない事件

も実は未だに圧倒的に多いのだと思う。そうすると、どうしても頼りになるのは人間の記憶であるが、時間が多く経つほど、確かな記憶であるとどれだけ言えるのかと疑問に思う。取調べは早急に行うのが鉄則だと思うので、徹底されたい。」

【生活安全全部議題】

○ 専決事務処理状況（令和3年10月～12月）について

警察本部から、「生活安全関係の専決事項の事務処理状況について、期間中に特に増減が顕著なものを説明する。風営適正化法関係では、『営業の許可、遊技機の検定等』の件数が前年同期比で781件増加した。これは、平成30年2月の改正風営適正化法施行規則等の施行後に検定申請された新基準のぱちんこ遊技機に関し、検定後3年の有効期間経過後も継続使用を希望する業者による認定申請が増えたもの。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大により、遊技機メーカーの製造の遅延等が回復傾向にあるほか、射幸性の高い改正前の旧基準による遊技機の経過措置期間が残り少なくなり、新基準の遊技機への入替が進み、遊技機の検定申請も増加したことによるものと考えている。また、『少年指導委員による立入り』が前年同期から24件増加しているが、指示及び立入りの実施は年度内1回以上と各署に指導しており、各地区では例年、毎年1回開催される少年指導委員の研修会後に立入りを実施する傾向にある。本年はコロナ禍による緊急事態宣言を受けて研修会が中止になり、10月中に各少年指導委員に資料を配付し研修会の代替としたところ、以後の立入り件数が増加したものである。警備業法関係では、『資格者証、合格証明書の交付等』が前年同期比で25件減少しているが、これはコロナ禍による講習受講者の減少が原因と考えられる。銃刀法関係では、『ライフル銃及び初心者の散弾銃・空気銃所持許可等』の件数が前年同期比で24件増加しているが、これは初心者の散弾銃等所持許可が増加要因であった。猟銃所持者の高齢化に伴い、銃猟者数が減少傾向にあったところ、断定はできないが、県による一般向けの『担い手研修会』や市町村による猟銃等取得に係る助成金の整備等、ハンター育成事業の効果が現れてきたと思料される。火取法関係では、『運搬届、狩猟用火薬の譲受・譲渡許可等』が前年同期比で30件減少しているが、これは東日本大震災津波あるいは平成28年台風第10号災害の復旧復興工事のピークが過ぎ、業務用火薬の運搬件数が徐々に減少したことによる。それ以外の専決数は、概ね例年と同様に推移している。」旨の報告があった。

【刑事部議題】

○ 刑法犯認知・検挙状況（令和12月末暫定値）について

警察本部から、「現時点では暫定値であるが、昨年末現在の本県における刑法犯の認知及び検挙状況について、刑法犯総数は、前年と比較して認知件数・検挙人員は減少し、検挙件数と検挙率は増加した。重要犯罪は、前年と比較して認知件数は増加したが、検挙件数、検挙率、検挙人員は減少した。重要窃盗犯については、認知件数、検挙件数、検挙率、検挙人員のいずれも、前年と比較して増加した。特殊詐欺については、前年と比較して認知件数・検挙件数は減少したが、検挙人員は増加している。住宅対象侵入窃盗については、認知件数、検挙件数、検挙率、検挙人員のいずれも、前年と比較して増加した。引き続き、未検挙事件について鋭意捜査を進め、発生事件は適切な初動捜査により検挙に努める。」

旨の報告があった。

《 委員発言 》

「概ね良好な検挙率ではないかと思っている。ただ、重要犯罪は、岩手の場合はどうしても総数が少なく、1件検挙するか否かで数字が大きく変わることは理解しているが、全国あるいは東北管区内の順位は低いと思う。しかし、順位が低いということよりも、重要犯罪を犯した被疑者が検挙されないまま社会に居続けることが、地域住民にとって一番怖いことだと思うので、本当に1人でも多くの被疑者の検挙をお願いしたい。」

→本部発言

「各県の順位について比較を見たが、重要犯罪の検挙率を見ると、全国では100パーセント以上の検挙率が13都道府県ある。分母はあくまで当年の発生件数、そして分子は当年及びその前年以前に発生した犯罪の検挙を含むことから、非常にこの数値の評価は難しいところがある。岩手県内の刑法犯のピークは平成9年ころで、認知件数は1万件を超えていたが、現在は2,500件台になっている。犯罪抑止と検挙の対策により、正にそういう犯罪を犯した者が世にはびこらないような、そういう岩手県にするために努力したいと考えている。」

【交通部議題】

○ 専決事務処理状況（令和3年10月～12月）について

警察本部から、「交通部関係の令和3年第4四半期中の専決事務処理状況について、大きな増減が認められるものについて説明する。交通企画課関係のうち、『安全運転管理者に関する届出受理』に関して、新規が54件と前年同期比25件増加、解任が46件と前年同期比17件増加しているが、これは昨年6月、千葉県八街市で発生した重大事故を受け、9月24日に県警察から岩手県建設業協会に、会員企業に対する交通事故違反防止及び安全運転管理者未選任の事業所に対する選任の働きかけを依頼した結果、新規届出が増加したものと考えている。また、『緊急自動車・道路維持作業用自動車の指定及び届出』について、道路維持作業用自動車の届出件数が463件と前年と比較して258件減少している。これは、昨年4月にこの場で報告させていただいた、『道路維持作業用自動車届出手続の事務の合理化』によって、事務手続が省略され件数が減少したという状況にある。なお、本合理化の対象となった道路維持作業用自動車は令和3年12月末現在で県内で709台であり、それらの手続が省略されている。交通規制課関係のうち、『道路標識・表示の設置』は、10月が35件、11月が80件、12月は0件と、合計で前年同期に比べ50件増加している。これは、高速道路のリニューアル工事に伴い、片側通行等各種交通規制を実施したことによるものである。また、一時停止と横断歩道の設置件数が前年同期に比べて減少しているが、これは前年同期に、奥州市でのバイパスの開通に伴い交通規制が多く為されており、一昨年の件数が多かったことによるものである。交通指導課関係のうち、『監督行政庁に対する道路交通法違反通知』については、10月2件、11月1件、12月1件と、合計で前年同期比4件増加している。前年同期は0件だったものだが、第4四半期は、交通事故や交通違反の取扱い4件を岩手運輸支局に対し通知した。運転免許課関係については、特に大きな増減は見られなかった。」旨の報告があった。

【その他】

警察本部から、県警察における新型コロナウイルス感染症対策の現状について報告があった。

■個別会議

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 監察課

公安委員会を被告とする行政訴訟事件の応訴状況についての報告

○ 総務課

公安委員会補佐室業務報告